	1					
売却区分番号	広島局178-1					
見積価額	448,000円	公 売 保 証 金 45,000円				
財産の表示	1 所在 山口県	萩市大字浜崎新町字浜崎新町				
	地番 174	番1				
	地目 宅地					
	地積 138. 24	平方メートル				
	2 所在 山口県	萩市大字浜崎新町字浜崎新町				
	地番 175	番3				
	地目 宅地					
	地積 21.54	平方メートル				
	3 (主である建物の表示)					
	所在 山口県	萩市大字浜崎新町字浜崎新町 174番地1				
	家屋番号 174	番1				
	種類 居宅					
	構造 木造ス	レート葺 2 階建				
	床面積 1階3	1.95 平方メートル				
	2階2	8.98 平方メートル				
	以上登記簿による表示					
公法上の規制	都市計画区域(非線引き)					
	準工業地域					
	宅地造成等工事規制区域					
	萩市景観条例(萩市景観区域:一般景観計画区域 川内地区)					
	萩市屋外広告物等に関する条例(第2種許可地域)					
	立地適正化計画について(居住誘導区域内)					
	建ぺい率 60 パーセント					
	容積率 200 パーセント					
	上水道:公売財産の北西側に公設管は敷設されておらず、南西約30メートル付近に					
	敷設されている公設管(DIP75mm)からの引き込み工事を要する。					
	下水道:公売財産の北西側に公	下水道:公売財産の北西側に公設管(HP250mm)が敷設されているが、引込管及び桝				
	がないため、接続に際しては「負担金 216円/㎡」及び工事費を要する。					
接 道 状 況	公売財産は、北西側で幅員約3.8メートルの舗装市道に等高に接面しています。					
地盤·地勢	公売財産は、間口23メートル、奥行き約13メートルの不整形地です。					
使用状況等	公売財産の一部を関係者が駐車場として利用していますが、賃貸借契約等はありま					
	せん。					
	公売財産3の室内には、関係者の動産が放置されています。					
特記事項	公売財産1は、公売財産3の敷	公売財産1は、公売財産3の敷地として利用されています。				
	公売財産3は、昭和44年建築ですが、その月日は不詳です。					
	公売財産北側の敷地上に未登記の付属建物(木造スレート葺、平家建、約 10 平方メ					
	ートル) があります。					
	公売財産の北部分に電柱及び支線が1本ずつあり、公売財産の上空を電線及び電話					

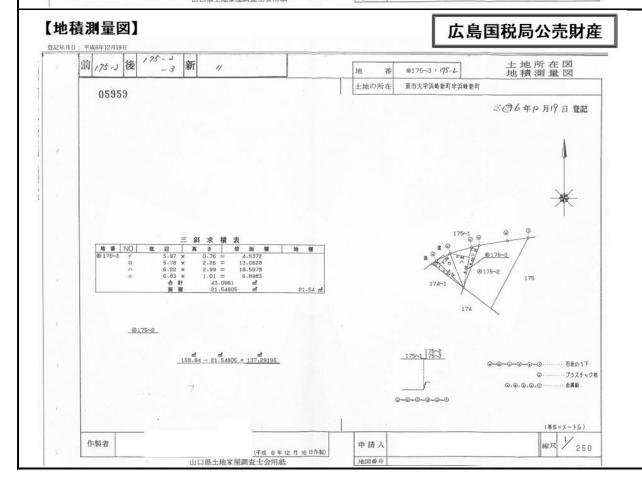
売	却	区	分番	: 号	広島局178-1					
見	利	責	価	額	448,000円	公売保証金	45,000円			
					線が通過しています。					
					公売財産1~3は、国税徴収法	第 89 条第3項の規	見定に基づき、一括換価の方法によ			
					り公売を行います。					
住	居	表	表示	等	山口県萩市大字浜崎新町174	<del>- 1</del>				
最	7	舒	駅	等	JR山陰本線「東萩」駅から北西方へ直線距離で約1.1キロメートル					
そ	0)	他	事	項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。					
留	Ę	意	事	項	公売は現況有姿により行うため	、あらかじめ公売	財産の現況、権利関係、関係公簿			
					等をご確認ください。					
					名称、数量等は登記簿による表	示です。				
					土地の境界については、買受人	が隣接地所有者と	協議してください。			
					掲載している図面及び写真が現	況と異なる場合は	、現況を優先します。			
					公売財産に財産の種類又は品質	に関する不適合が	あっても、執行機関(国)は、担保			
					責任を負いません。					
					執行機関(国)は、公売財産の引	渡し義務を負わな	ないため、買受人は公売財産の引渡			
					しについて、所有者等と協議する	必要があり、使用	者又は占有者に対して明渡しを求			
					める場合や、公売財産内にある動	産等の処分につい	ては、すべて買受人の責任におい			
					て行ってください。					
					土壌汚染やアスベスト等に関す	る専門的な調査は	行っていません。			
					買受人は、売却決定後、買受代	金を納付した時に	公売財産を取得します。			
					買受代金納付後に生じた公売財産の毀損、盗難、焼失等による損害の負担は買受人					
					が負います。					
					買受人は、買受代金納付後に公売財産の返品及び買受代金の返金を求めることはで					
					きません。					
					権利移転に伴う費用(移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等)は買受					
					人の負担となります。					
					個人情報保護のため、写真情報は一部修正済みです。					
					公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。					
					この財産は「インターネット公	売による期間競り	売りの方法」により公売されます。			
					国税庁公売情報ホームページ記載の「国税関係インターネット公売ガイドライン」					
					を参照してください。					
陳	述	書	の提	出						
					述書を提出する必要があります(ただし、自己の計算において買受申込みをさせよう					
					とする者がいる場合には、陳述書別紙を併せて提出する必要があります。)。					
					・買受申込者(その者が法人である場合には、その役員)が、暴力団員(暴力団員によ					
					る不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号(定義)に					
					規定する暴力団員をいう。) 又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者					
					(以下「暴力団員等」といいます	。)であること				
					・自己の計算において買受申込み	をさせようとする	者(その者が法人である場合には、			
					その役員)が暴力団員等であるこ	ك				

売却区分番号	広島局178-1				
見積価額	448,000円	公売保証金	45,000円		
	なお、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が法人である場合には、法人の役員を証する書面(商業登記簿に係る登記事項証明書等)を提出する必要があります。 また、買受申込者又は自己の計算において買受申込みをさせようとする者が宅地建物取引業又は債権回収管理業の事業者である場合には、その許認可等を受けていることを証する書面(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを併せて提出する必要があります。				

# 広島国税局公売財産 【所在図】 公売財産 大字浜崎町 ©2023ZENRINCo.,LTD.(Z15LC-第138号) 広島国税局公売財産 ₹ 107-2 176 -4 176-1 181 -1 178-1 179-1 182 181 168-1 166 165-1 165 104-1 104 107-1 162 102-2 164 102-1 163 98-2 100 1111 159-1 161

広島局178-1

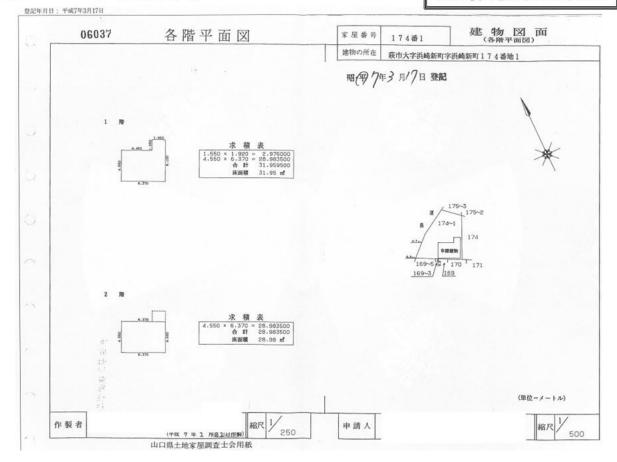
## 広島国税局公売財産 【地積測量図】 土地所在図地積測量図 前 /24 後 新 @174~1 ·174 **茶市大字浜崎新町字浜崎新町** 土地の所在 05958 三四6年12月19日登記 ⊗174 m m m m 310.74 - 138.24340 = 172.49660 1/250 作製者 申請人 山口県土地家屋調査士会用紙 地図番号



広島局178-1

### 【各階平面図】【建物図面】

# 広島国税局公売財産



広島局178-1



※ 個人情報保護のため、一部加工しています。



※ 室内の動産は公売財産には含まれません。 ※ 敷地内に公売対象外未登記建物があります。
※ 個人情報保護のため、一部加工しています。